

「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」参加事業者の募集について

協定の概要

- 1 事業者、県民団体、行政間で結ぶ三者協定
- 2 協定は以下の二通り
 - レジ袋無料配布中止の実施(基本形パターン1)
 - レジ袋削減の取組の実施(基本形パターン2)
- 3 各主体の取組事項
 - 事業者
レジ袋の無料配布中止等の取組
 - 県民団体
率先行動、事業者の取組支援
 - 行政
事業者の取組支援
- 4 取組の公表
滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会がレジ袋辞退率やレジ袋販売収益金の還元状況等における各主体の取組を公表

協定に基づく締結事業者の取組事項

レジ袋無料配布中止

- ①レジ袋辞退率80%以上を目標として設定
- ②レジ袋の無料配布を中止
- ③消費者に対するマイバッグ持参の呼びかけ
- ④レジ袋の販売により発生したレジ袋販売収益金を環境保全活動や地域・社会 貢献活動などに還元
- ⑤上記の取組状況を滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会へ報告

レジ袋削減

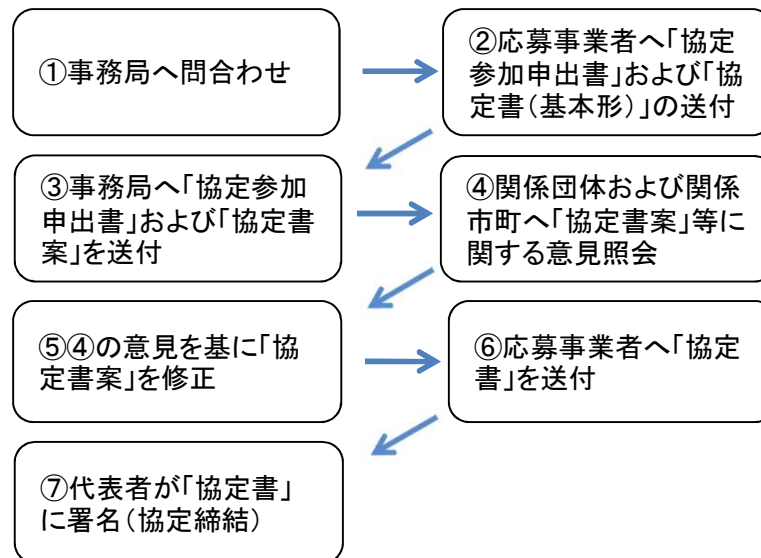
- ①レジ袋辞退率等の指標を用いた目標の設定
- ②レジ袋削減に関する取組の実施
- ③消費者へのレジ袋削減取組に対する理解の呼びかけ
- ④上記の取組状況を滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会へ報告

<協定締結までの事務手続フロー>

応募事業者

※滋賀県内に店舗がある事業者に限る

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会事務局



※以下の滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課HPからも「協定参加申出書」および「協定書(基本形)」の取得が可能です。
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/gomizero/kaimono/rejifukuro-top/top.html>

お問い合わせ先

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会事務局
 (滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課)

TEL: 077-528-3472 FAX: 077-528-4845

E-mail: df00@pref.shiga.lg.jp